

## 引上げ分に係る地方消費税収(地方消費税交付金)の使途(令和3年度決算)

消費税率の改定(平成26年4月1日及び令和元年10月1日)に伴い、引上げ分の地方消費税収(市町村交付金を含む。)は、消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度東大和市一般会計決算において、引上げ分に係る地方消費税収(地方消費税交付金)の使途については、次のように整理しました。

【歳入】 引上げ分に係る地方消費税交付金の決算額 : 1, 199, 538千円

【歳出】 引上げ分に係る地方消費税交付金が充当される事業費の決算額 : 6, 639, 939千円

(単位: 千円)

頁	予算科目	事業名称	事業費	財源内訳															
				特定財源				一般財源											
				国庫支出金	都支出金	市債	その他	うち引上げ分の地方消費税交付金充当額											
決算書	行政報告書	款	項	目															
		3 1 4	障害者福祉費																397,364
165	206	4	自立支援給付費等事業費	2,367,458	1,061,094	727,498				578,866									321,709
	213	5	自立支援医療・補装具給付事業費	168,471	84,158	42,127				42,186									23,445
	215	6	地域生活支援事業費	78,620	23,541	13,161				41,918									23,296
	220	7	在宅障害者支援事業費	37,663	330	5,905				31,428									17,466
167	223	10	難病患者福祉手当支給事業費	20,599						20,599									11,448
		3 2 2	児童措置費																694,491
175	238	2	民間保育園運営委託・補助事業費	2,942,700	905,340	844,069		131,180		1,062,111									590,275
	244	4	認可外保育施設利用者に対する補助事業費	12,310	4,327	4,773				3,210									1,784
	246	5	認証保育所補助事業費	27,289	0	13,771				13,518									7,513
	246	6	認定こども園事業費	365,279	152,087	106,631				106,561									59,222
	248	7	小規模保育事業費	191,303	100,237	41,198				49,868									27,714
	250	8	家庭的保育事業費	28,136	15,127	5,778				7,231									4,019
	251	12	病児・病後児保育事業費	24,200	7,362	9,705				7,133									3,964
		3 2 7	学童保育所費																27,042
189 191	272	1	学童保育所運営費	206,953	34,520	77,436		46,339		48,658									27,042
		4 1 1	保健衛生総務費																80,641
199 201	293	3	母子保健事業費	78,465	2,619	9,384		1,268		65,194									36,232
203	308	4	成人保健事業費	90,493	326	10,260				79,907									44,409
			合計	6,639,939	2,391,068	1,911,696	0	178,787		2,158,388									1,199,538

- 備考 1 「社会保障施策に要する経費」とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」に関する施策とされています。  
 2 「社会福祉」では、「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「児童福祉」、「生活保護」等が具体的施策とされています。  
 3 「社会保険」では、「国民健康保険」、「介護保険」等が具体的施策とされています。  
 4 「保健衛生」では、「健康増進対策」、「感染症 その他の疾病の予防対策」等が具体的施策とされています。